

国立大学法人新潟大学 中期計画

令和4年3月30日認可
(令和5年3月29日変更認可)
(令和6年3月25日変更認可)

国立大学法人新潟大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

【①- 1】（ライフ・イノベーションを中心とした地域共創未来ステーションの構築と地域連携）

ライフ・イノベーションを中心に、地域の課題を解決するためにこれまで個別具体に行われてきた他大学や自治体等との協働の取組を、共通の課題（ものづくり、食と豊かさ、医療と安心など）の解決に取り組むグループである「共創スペース(仮称)」を形成して学内の体制等を統一する。

さらに、地域課題に取り組む「共創スペース」を総括・調整する「地域共創未来ステーション(仮称)」を設置して自治体・産業界・NPO等との協働体制を再整備することにより地域と連携し、本学の人材養成機能や研究成果を活用して、新潟県を起点とした地域社会をリードする。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共創スペースの形成数 【5件以上（第4期中期目標期間の累計）】 2. 共創スペースの関与自治体・企業数 【自治体・企業あわせて150以上（第4期中期目標期間の累計）】 3. 共創スペースに参加した自治体・企業等からの満足度 【本学との協働取組に満足又は地域の課題解決に資する取組や具体的成果等を判断できる回答が7割以上（第4期中期目標期間の4年目終了時及び第4期終了時）】
------	---

【独自-1】（ライフ・イノベーションを通じた地球規模の課題や未来社会の実現への取組）

本学のミッションであるライフ・イノベーションを通じた持続可能な未来社会の実現のために、公募等による学内外からの提案も取り入れながら、SDGsのうち、本学の強みでありライフ・イノベーションと密接に関わる、健康と福祉、教育、海の豊かさ、陸の豊かさ、その他の実証を地域やキャンパス等で行う。

評価指標	<ol style="list-style-type: none"> 4. 地球環境、SDGs（特に健康と福祉、教育、海の豊かさ、陸の豊かさ）等に関する課題解決に向けた地域やキャンパス等における実証の試行数 【100以上（第4期中期目標期間の累計）】 5. 各キャンパス実証等で作成したロジックモデルで想定したアウトカムの実現数 【第4期中期目標期間の4年目終了時30%以上、第4期終了時60%】 6. キャンパス実証の成功事例 【①企業による商品化、②受賞等の表彰、③他機関が模倣する、等の「成功」と評価できる事例の誕生（第4期中期目標期間中）】
------	---

2 教育に関する目標を達成するための措置

【④-1】（地方創生に資する人材育成のための教育プログラムの充実及び新設）

新潟地域において求められる、データサイエンス人材と時代の変化に対応する医療系人材等の新たな人材を育成するため、正規課程の教育プログラムやリカレント教育プログラムの充実及び新設を図る。

a) データサイエンス人材

データサイエンスの素養をもつ人材育成を行うため、令和3年度のデータサイエンス副専攻プログラムの開設に続き、令和4年度から全学部でデータサイエンス入門科目を必修化する。これを踏まえ、データ駆動型社会の到来にあわせたデータサイエンス教育を展開・拡充する。

b) 時代の変化に対応する医療系人材

新潟地域を中心とした時代の変化に対応する医療系人材として、包括的な医療を展開する総合診療医、災害医療を熟知した次世代高度災害医療人材、高齢化に伴い求められる事象が増えている死因究明人材等を育成するための教育プログラムの充実を図る。

評価指標	7. IT専門家による教育プログラム評価 【国内データサイエンス教育のトップレベルあるいはユニークな好取組と評価（第4期中期目標期間の4年目終了時及び第4期終了時）】
	8. 医療系人材を育成する教育プログラム受講者数 【90人以上（第4期中期目標期間終了時）】

【④-2】（社会が求める人材の変化に応じた大学院の柔軟化改革）

大学院課程において、社会のニーズを踏まえ、研究科・専攻を越えて幅広い分野の教員が協働して教育研究を行える体制を整備し、人材育成目標を明確にした体系的なカリキュラムを編成することにより、学生にとって魅力ある大学院学位プログラムを構築する。また、海外大学と連携した国際共同学位プログラムなどを整備・開発し、国際的な素養を備えた人材を養成する。

評価指標	9. 新設・再編した大学院学位プログラムの設置数 【8プログラム以上（第4期中期目標期間の累計）】
	10. 研究科・専攻を越えた教員で担当する学位プログラム数 【4プログラム以上（第4期中期目標期間の累計）】
	11. 国際共同学位プログラムの開設数 【30プログラム（第4期中期目標期間終了時）】

【⑥-1】（メジャー・マイナー制を利用した複眼的視野をもった人材養成）

学士課程において、既存の副専攻プログラム等を発展させた本学独自の学部を越えたメジャー・マイナー制（主専攻と新副専攻の両プログラムを履修できる制度）を全学的に導入することにより、文理を横断した幅広い教養と深い専門性を持った人材を育成する。

評価指標	<p>1 2. マイナー（新副専攻）プログラムの開設数 【38プログラム（第4期中期目標期間の累計）】</p> <p>1 3. マイナー（新副専攻）プログラムの履修者数 【入学定員の3分の1以上（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>1 4. メジャー・マイナー制を利用した学生の満足度 【学生に対するアンケート調査結果の高評価80%以上（第4期中期目標期間の4年目終了時及び第4期終了時）】</p>
------	---

【⑥-2】（新潟のフィールドを活かしたグローバルな学びの構築）

地域の特質や課題を理解し、課題解決マインドを養成するため、新潟の豊かなフィールドの特長を活かした分野横断型の教育プログラム（日本酒学や佐渡学など、新潟の地域や産業をシリーズで学ぶプログラム）を構築するとともに、地域の病院を学習フィールドとする診療参加型臨床実習の展開による地域医療マインドをもつ医療人を育成する。また、インターンシップやダブルホームなどの活動を含め、企業人や自治体職員と学生とが協働して実践的課題に取り組む「共修型フィールド学修」を進展させる。

さらに、地域社会の活性化を国際的視点で担うためのグローバル対応力を養成するため、国立六大学連携コンソーシアム（注）等の学外組織とも協力し、国際教育プログラムの多様化と体系化を進展させる。

（注）国立六大学連携コンソーシアム：千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学及び熊本大学の国立六大学が、自主自立を尊重しつつ連携して、教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化し、グローバル社会をリードする人材育成の推進と学術研究を高度化することを目的として平成25年3月に設立したもの。

評価指標	<p>1 5. 新潟のフィールドを活かした教育プログラムの履修者数 【学士課程の全学生（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>1 6. 渡航型及びオンライン型の留学を含む英語等によるグローバル対応力養成教育を体験した学生数 【学士課程全学生数の60%以上（6,000人以上）（第4期中期目標期間終了時）】</p>
------	---

【⑦⑧-1】（前期：社会ニーズを踏まえた基礎的な研究能力を備えた高度専門職業人の養成、後期：国際社会・地域社会で活躍できる自立した研究者の養成）

博士前期課程（修士課程）では、学部の主専攻プログラムと連続させた学位プログラムや、社会の要請に合わせた文理融合型学位プログラムにおいて、社会との共創を強く意識しながら基礎的な研究能力を備えた高度専門職業人の養成を行いつつ、優秀な学生に博士後期課程への進学を意識させるアカデミクリートをを行う。

博士後期課程（博士課程）では、博士前期課程と一体となったカリキュラムにより専門性を深化させつつ、若手研究者育成の取組への参加や、学外又は関連他分野の研究者を含めた学位論文審査等を通じて自立した研究者としての能力を育成するとともに、博士学生と企業との直接マッチングの機会を提供し、企業研究者との交流やインターンシップ等への参加を推進するなど、研究力向上・キャリアパス支援の取組を一体的に行うことにより、産業界への博士修了者の就職者数を増やす。

大学院課程全体を通して、グローバル対応力をもった修士・博士人材を養成する。

医療・保健系大学院課程においては、健康な地域社会の実現を担う高度地域医療人材（総合診療医、専門看護師、医学物理士など）の育成を行う。

評価指標	<p>17. 博士前期（修士）課程修了生の博士後期（博士）課程への進学率 【7%（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>18. 学外又は関連他分野からの学位論文審査委員の任用率 【100%（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>19. 留学を含むグローバル対応力養成教育を体験した大学院生の割合 【100%（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>20. 就職希望の博士修了者が産業界（医療機関を含む一般企業）へ就職する割合 【80%（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>21. 高度地域医療人材の育成数 【25人以上（第4期中期目標期間の累計）】</p>
------	--

【⑩-1】（産業界や医療界、地域社会等の変化への対応に求められるリテラシーを習得するリカレント教育プログラムの構築）

産業界や医療界、地域社会等の変化への対応に求められる実践的な能力・スキルの習得を目的としたオンラインを活用したリカレント教育プログラムを構築し、社会人への提供を推進するために、「共創リカレント教育推進室(仮称)」を設置し、全学体制で地域の自治体や企業・団体等のイノベーションに貢献できる人材を育成する。

評価指標	<p>22. リカレント教育プログラム新設数 【9プログラム以上（第4期中期目標期間の累計）】</p> <p>23. リカレント教育プログラム履修者数 【200人以上（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>24. 受講修了者の満足度 【受講修了者の高評価80%以上】</p>
------	--

3 研究に関する目標を達成するための措置

【⑭-1】（学術研究の卓越性・多様性強化）

個性ある最先端研究と多様な基礎研究を育む環境を整備する中で、本学の強みのある研究（アジアの歴史・文化、基礎・臨床医歯学、生命科学、物理・宇宙科学など）をより強化しながら、総合大学の本学がもつ多様な知を結集したライフ・イノベーションに資する新しい研究フラッグシップの構築を目指す。特に、若手研究者の研究環境を整備することにより、学問の継承・発展を図り、未来社会に向けて価値ある国際水準の研究を生み出していく。

評価指標	<p>25. 研究業績数 【2,000本(うちWeb of Science (WoS) 収録論文1,300本) (第4期中期目標期間終了時)】</p> <p>26. 分野内インパクトファクター上位25%(Q1)ジャーナル掲載論文数 【450本(第4期中期目標期間における年平均)】</p> <p>27. 科研費の大型種目の受入れ件数 【代表として15件以上(第4期中期目標期間における年平均)】</p>
------	---

【⑭-2】 (脳研究所を起点とした学際的なひと脳の研究展開と社会還元)

世界有数のひと脳試料と、最新の脳画像解析装置を有し、脳の病を基礎から臨床まで一ヶ所で扱っている国内唯一の機関である脳研究所において、医学部・医歯学総合病院と連携しながら、ミクロからマクロまでを俯瞰できるひとの“脳地図”を作製する。さらに、共同利用・共同研究拠点として、人文社会科学・自然科学をも含む国内外の脳研究を集約した“学際的なひとの脳の病態研究”を推進し、“ひとの脳の知”の世界最高水準の研究に発展させるとともに、その成果を社会に還元する。

評価指標	<p>28. 脳の一生を見渡せる脳地図の作製状況 【運動を司る領域(運動野-錐体路)の脳地図の作製 (第4期中期目標期間中)】</p> <p>29. 大規模脳データの解析をおこなう国内外の研究ネットワーク組織の形成 【共同研究締結(第4期中期目標期間中)】</p> <p>30. 脳研究に係るTop10%論文数 【1.7本以上(第4期中期目標期間における年平均)】</p> <p>31. “ひと脳”の研究成果に立脚したQ1臨床研究論文数 【17本以上(第4期中期目標期間における年平均)】</p>
------	--

【⑮-1】 (共創スペースを活用した研究成果の社会実装研究)

本学で生まれた研究成果を、「ものづくり」、「食と豊かさ」、「医療と安心」、「ゼロカーボン」などの領域において形成する共創スペースにおいて、関連する自治体・企業とともに社会実装に向けた研究開発に繋げ、本学の目指す「ライフ・イノベーション」の創出や脱炭素・SDGsの時代で求められる社会課題解決に貢献する。

評価指標	<p>32. 共創スペースで行う社会実装に向けた研究開発数 【100件以上(第4期中期目標期間の累計)】</p> <p>33. 取り組みの進捗度と社会からの評価 【80%以上の取り組みにおいて「順調に進捗している」 又は「優れている」の評価を得ること(第4期中期目標期間の4年目終了時及び第4期終了時)】</p>
------	--

【15-2】（予測困難な災害に対してレジリエントな社会の創生を目指す研究拠点）

新潟地域に特徴的な災害（雪崩、噴火、地すべり、地震、洪水等）に関する研究実績を有する災害・復興科学研究所では、同じく地域災害研究で実績のある機関と学術連携し、気候変動や社会構造の変容にともなって複合化・巨大化する予測困難な災害に対応するための、人文社会科学分野を含んだ学際的共同研究を推進する。また、医学部災害医療教育センターをはじめとする災害対応で実績のある学内組織（危機管理室、地域連携フードサイエンスセンターなど）、さらには新潟県等の行政機関との科学-社会間連携により、予測困難な災害に対してレジリエントな社会の創生を目指す実証研究を展開する。

評価指標	34. 防災・減災に関わる共同研究数 【20件以上（第4期中期目標期間における年平均）】
	35. 防災・減災に関わる社会連携及び実証研究の実施件数 【10件以上（第4期中期目標期間における年平均）】

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

【18-1】（産業界、地域社会との連携）

産学協働に特化した産学イノベーション機構を設置し、これを核として、産業界との組織協働を推進する。特に、既設のオープンイノベーション施設（ライフイノベーションハブ、未来健康科学オープンイノベーションセンター等）を活用し、専任スタッフを強化して本学が国際的優位性を持つ健康創薬医療分野の産学協働を推進するとともに、産業界のみならず社会との共創を推進する施設を新たに設置して地域も巻き込んだ産学協働事業を拡大する。

評価指標	36. 共同研究費 【8億円（第4期中期目標期間終了時）】
	37. 産学地域連携参画教員数 【300人以上（第4期中期目標期間終了時）】

【18-2】（研究設備と人材のコアファシリティ化）

本学が所有する設備のリモート化（オンライン等を活用した遠隔利用や自動化）を共用設備基盤センターで進めるとともに、共用設備の更新・廃棄に対するエビデンスに基づいた研究設備マネジメントサイクルを導入する。新潟県を中心とした公設試験研究機関及び大学による新潟研究基盤ネットワークを構築し、所有する研究設備の相互利用、研究支援人材の共同育成により地域研究環境を強化する。

評価指標	<p>38. リモート化研究設備数 【50台以上（第4期中期目標期間終了時）】</p> <p>39. 人材育成システムにて育成した人材数 【10人以上（第4期中期目標期間の累計）】</p> <p>40. 新潟研究基盤ネットワークへの参画機関数 【5機関以上（第4期中期目標期間終了時）】</p>
------	---

【18-3】（共同利用拠点を活用した組織的な連携の推進）

国際的な共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が有する先端的研究インフラである脳疾患標本資源、ゲノム解析基盤、モデル動物作製技術、脳機能画像解析基盤等の更なる高度化を図り、学内はもとより、国内外の大学、研究所、製薬会社等との組織的な連携により、神経精神疾患の病態理解と診断治療法の開発を推進する。

教育関係共同利用拠点としての佐渡自然共生科学センター演習林及び臨海実験所において、国内外の教育機関との連携の拡大や教育プログラムの多様化により、融合的「森里海連環学実習」と国際的なフィールド実習を推進し、フィールドワーク人材育成機能を強化する。

評価指標	<p>41. 脳研究所が国内外の大学・研究所・製薬会社等と組織的に連携した取組件数 【75件以上（第4期中期目標期間における年平均）】</p> <p>42. 脳研究所が組織的連携によって得られた査読済み英語学術論文数 【67本以上（第4期中期目標期間における年平均）】</p> <p>43. 教育共同利用実習等の実施件数・利用延べ人数 【演習林17件・800人、臨海実験所15件・900人（第4期中期目標期間における年平均）】</p>
------	---

【20-1】（高度医療人育成拠点、国際化拠点）

大学病院をフィールドとして、生涯教育に及ぶシームレスな教育システムを発展させることを念頭に、医学部、歯学部、医歯学総合研究科、保健学研究科と連携し、各領域の専門医、特定看護師等の高度医療人や、地域社会で求められる医療人、国際マインドをもつ医療人を養成する。

評価指標	<p>4 4. 専門資格取得者（第4期中期目標期間中に本院の医員で、新たに認定医（高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認定）又は専門医（認定医よりさらに高度な知識や技量、経験を持つ医師・歯科医師として学会が認定）の資格取得者）数 【440人以上（第4期中期目標期間の累計）】</p> <p>4 5. サブスペシャルティ領域専門医取得者（専門医制度において、日本専門医機構に認定されたサブスペシャルティ領域の新規登録者）数 【230人以上（第4期中期目標期間の累計）】</p> <p>4 6. 国際学会発表数 【300件以上（第4期中期目標期間における年平均）】</p>
------	---

【⑳-2】（先端医療の研究・開発拠点）

地域・国内外の官民と連携し、がん、加齢、難治性疾患などの先端医療の研究・開発を推進する。

評価指標	<p>4 7. 医師主導治験の新規実施件数 【4件以上（第4期中期目標期間の累計）】</p> <p>4 8. 企業等との共同研究実施数 【8件以上（第4期中期目標期間における年平均）】</p> <p>4 9. 先端医療研究による外部資金獲得額 【2.8億円以上（第4期中期目標期間における年平均）】</p> <p>5 0. 先端医療研究英語論文数 【210件以上（第4期中期目標期間における年平均）】</p>
------	--

【⑳-3】（地域の医療課題解決拠点・地域医療ネットワーク構築）

新潟県は、人口あたりの医師数が最も少ない県の一つである。その新潟県を含む日本海側の中央に位置する特定機能病院、大規模総合大学附属病院として、医療従事者の不足、高齢化、過疎化など地域医療の課題解決を行うため、大学病院と県内医療機関の分業、協業体制を構築する。また新潟薬科大学等の県内他大学、新潟県、新潟県医師会・歯科医師会・薬剤師会、看護協会、診療放射線技師会、臨床検査技師会など新潟県内の医療機関を中心とするオール新潟体制で、地域医療ネットワークの拠点となる。

評価指標	<p>5 1. 高度医療、先端医療実施件数 【先進医療A：患者5人、先進医療B：患者2人、高難度新規医療技術の承認件数：6件（第4期中期目標期間における年平均）】</p> <p>先進医療A：未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術、又は、検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの 先進医療B：未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術、又は、未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの</p> <p>5 2. 病院間情報通信網を活用した医療提供実績 【ICTを活用した地域医療体制構築への参画（第4期中期目標期間終了時）】</p>
------	---

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【⑳-1】（強靱なガバナンス体制の構築）

学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制を構築するために、経営協議会等学外の知見を取り入れるとともに、大学法人経営に有益な専門的知見を有するステークホルダーからの意見を法人経営に活かす。また監査機能を強化等することで正確性・適正性を確保する。

評価指標	<p>5 3. 地域のステークホルダーと大学経営陣の意見交換会の開催状況 【概ね年度に1回以上の開催】</p> <p>5 4. 学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制が構築できているかの外部評価 【年度に1回以上実施し、「学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制が構築できている」との評価を得ること】</p> <p>5 5. 監事による意見を受けた改善等への反映状況 【改善等の状況に対する事後評価が、第4期中を通して「おおむね良好」以上の評価】</p>
------	---

【⑳-2】（幹部候補者の早期育成）

大学執行体制の強化を図るため、概ね40代の中堅教員等の大学経営への参画の促進等を通じて、幹部候補者を育成する仕組みを構築する。

評価指標	56. 中堅教員等の幹部候補者育成数 【のべ60人（第4期中期目標期間の累計）】
	57. 幹部候補者育成計画の対象である概ね40代の中堅教員等からの提案数 【60件以上（第4期中期目標期間の累計）】

【⑳-1】（ポストコロナ時代に合わせた戦略的施設マネジメント）

新潟大学キャンパスマスタープラン2022に基づき、環境負荷低減やSDGs推進に配慮した施設長寿命化計画、グローバル社会との共創を組織的に推進するための施設の設置を含めた全学共用スペースの活用、民間資金等も含めた多様な財源を活用したキャンパス整備など、全学的な戦略的施設マネジメントを推進する。

評価指標	58. 保有施設の老朽改善状況 【計画達成率 大規模改修：50%以上、部別改修：80%以上（第4期中期目標期間中）】
	4. 地球環境、SDGs（特に健康と福祉、教育、海の豊かさ、陸の豊かさ）等に関する課題解決に向けた地域やキャンパス等における実証の数 【100以上（第4期中期目標期間の累計）】 「再掲」
	59. 全学共用スペースの有効活用状況 【流動化率（全学共用スペース総数に対する公募スペース等の全学的観点で利用するスペースの割合）80%（第4期中期目標期間中）】
	60. 多様な財源を活用した施設整備の件数 【180件以上（第4期中期目標期間の累計）】

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【㉓-1】（戦略的な財源確保と資源配分の実施による財務基盤の強化）

寄附に関連するIR機能を強化し、戦略的なファンドレイジングに取り組むとともに、多様な資金調達方法により寄附金（遺贈や相続財産からの寄附等を含む）の増収を図る。

本学が優位性を持つ健康創薬医療分野に特化した重点支援等により、組織型共同研究を推進・発展させ、企業からの研究資金を積極的に取り込む。

併せて学長のリーダーシップの下、学内の資源配分の最適化を図り、本学の機能強化を推進する。

評価指標	61. 寄附金額 【12億円以上（第4期中期目標期間における年平均）】
	36. 共同研究費 【8億円（第4期中期目標期間終了時）】 「再掲」

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

【⑳-1】（自己点検・評価結果と大学情報の分析に基づく資源配分とその可視化によるステークホルダーの理解・支持獲得）

本学のビジョンの実現に資する徹底した全学的な自己点検・評価の実施体制及び大学情報の分析体制を整備・強化し、包括的に分析した大学情報を活用した自己点検・評価を行う。

また、その評価結果を可視化した統合報告書等を通じて、大学情報をステークホルダーへ積極的に公表・発信するとともに、対話を通じて共有することにより、本学の法人経営に対する理解と支持を得る。

評価指標	<p>6 2. 学部・研究科等における自己点検・評価の結果に基づく改善状況（学長による改善検討指示数に対する実施割合） 【毎年度100%】</p> <p>6 3. 学部・研究科等における自己点検・評価の結果に基づく資源配分への反映状況 【毎年度の教員人事制度及び予算編成において自己点検・評価の結果を配分に反映させる仕組みがあること】</p> <p>6 4. アンケート・インタビュー調査による本学に対するステークホルダーからの評価 【毎年度1回以上実施し、本学の法人経営に対する理解と支持の具体的内容を明示できること】</p>
------	--

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

【㉔-1】（大学の自律的経営を支える事務体制の構築）

「新たな人材育成システムの構築」・「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」・「事務組織の見直し・業務改善」を三位一体で推進することにより、事務職員が企画立案やマネジメント業務等にシフトした大学の自律的経営を支える事務体制を構築する。

- 1) プロジェクト型SDによるマネジメント力の養成や情報収集力の強化等を通じて、大学経営を牽引する力を持つ新たな人材育成システムを構築する。また、病院事務職員の独自採用・人材育成、DXに向けた情報化推進部門の拡充・SEの採用の他、事務職員を専門人材に育てる仕組みを整備する。
- 2) RPAの導入やデジタル化・オンライン化の拡大により、学内外を問わず業務や手続きが可能な環境を整備し、人・時間・場所に制約されないデジタル・キャンパスを一層推進する。
- 3) 上記1)、2)と併せ、執行系事務の集中化により事務職員の業務を企画立案やマネジメント等にシフトさせ、大学経営に軸足を置いた事務体制を整備する。

評価指標	65. RPA導入等による業務の削減時間数 【42,000時間以上（第4期中期目標期間の累計）】 66. プロジェクト型SD修了者数 【60人以上（第4期中期目標期間の累計）】 67. 執行系事務の削減時間数 【1日1人当たり1時間以上（第4期中期目標期間終了時）】 68. 企画・マネジメント業務時間数 【1日1人当たり5時間以上（第4期中期目標期間終了時）】
------	--

【②-2】（デジタル・キャンパスの推進）

学内のデジタル化推進勢力を集結したDX推進統括本部（仮称）を設置して、既存の情報基盤センターをDX基盤、サイバーセキュリティ、教育・研究支援等の機能別センターに再編し、デジタル化の変化の流れに適切に対応できる最先端の技術の導入と試行評価を実現しながら、DXを推進する。また、これらを担うことのできるITに精通した人材を継続して確保する。

評価指標	69. 全学におけるDX推進に係る経営資源の投入状況 【毎年度の全学におけるIT関連予算を見える化した資料の公表】 70. 事務効率改善等による教職員満足度（ES） 【ES値の向上（第4期中期目標期間初年度・4年目終了時・第4期終了時）】 71. インターネットを活用した遠隔教育環境の整備等に係る学生の満足度（CS） 【CS値の向上（第4期中期目標期間初年度・4年目終了時・第4期終了時）】
------	---

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額
38億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

佐渡自然共生科学センター臨海実験所の実習船1艇（新潟県佐渡市達者87 3.8トン）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、

- ・教育、研究、診療の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
（五十嵐）総合研究棟改修（教育学系）、（長岡）ライフライン再生（融雪設備等）、（旭町）総合研究棟改修（保健学系）、（五十嵐）ライフライン再生（空調設備）、（五十嵐）総合研究棟改修（情報学系）、（旭町）ライフライン再生（熱源設備等）、小規模改修	総額 1,669	施設整備費補助金（1,381百万円） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（288百万円）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- ・優秀な人材を雇用・確保するため、新年俸制、クロスアポイントメント制度、テニユアトラック制度の効果的な活用を図るとともに、若手・女性・外国人等、多様な人材の登用に努める。また、教員業績評価の処遇への反映、外部資金の人件費への活用を進める。

- ・大学経営を支える人材を育成・確保するため、事務職員の専門化、高度化を推進するとともに、専門人材の育成・確保、人材の多様性の確保に努める。
 - ・人的資源を最大限に活用するため、中長期的な人事計画を策定するとともに、女性管理職登用等、ダイバーシティを推進する体制を強化する。
- 3. コンプライアンスに関する計画**
- ・教職員向け教育・研修についてe-ラーニングを拡大し、場所や時間の制約を受けることのない研修環境の構築と、研修効果や受講状況を集中して管理できる研修管理体制を構築する。また、インセンティブ制度の導入やモニタリングを強化する等によりコンプライアンスを推進する組織体制を構築する。
 - ・研究活動の不正行為防止計画に基づき、教員や学生を対象とした研究倫理教育に係る研修やセミナー等を実施する。
 - ・研究費等における不正防止のため、不正防止計画を確実に実施していくとともに、監査室と不正防止計画推進部署の連携を深め、研究費の管理・運営体制の強化を図る。
- 4. 安全管理に関する計画**
- ・教育研究環境の安全点検、化学薬品・高圧ガス等の点検など各研究室等における各種自己点検制度を拡充し、持続可能な管理体制を確立させる。また、各種安全取扱いマニュアルの拡充とe-ラーニング講習会の活用によって安全知識の普及・伝達を広範囲に、かつ、継続的に行うと共に、既設の化学薬品管理支援システムの利用促進の他、高圧ガス管理支援システムの導入・活用により、化学薬品・高圧ガス等の適切な保管管理を促進していく。
- 5. 中期目標期間を超える債務負担**
- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。
- 6. 積立金の使途**
- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
- ① 医歯学総合病院中長期設備投資計画（Nuh-LIP）に基づく医療機器等整備事業の一部
 - ② 「新潟大学将来ビジョン2030」実現のための教育研究環境整備事業の一部
 - ③ 佐渡自然共生科学センターにおける海洋生物調査実習船更新事業の一部
 - ④ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務
- 7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画**
- ・本学の学生に対し、ガイダンス等を活用してマイナンバーカードの取得について周知するとともに、本学の教職員に対し、文部科学省共済組合等を通じてマイナンバーカードの取得について周知することにより普及を促進する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	人文学部	852人
	教育学部	720人
	法学部	690人
	経済科学部	1,420人
	理学部	820人
	医学部	1,393人
	歯学部	357人
	工学部	2,160人
	農学部	720人
	創生学部	260人
	(収容定員の総数)	9,392人
研究科等	教育実践学研究科(専門職学位課程)	40人
	現代社会文化研究科(博士前期課程)	120人
	現代社会文化研究科(博士後期課程)	60人
	自然科学研究科(博士前期課程)	974人
	自然科学研究科(博士後期課程)	210人
	保健学研究科(博士前期課程)	40人
	保健学研究科(博士後期課程)	18人
	医歯学総合研究科(修士課程)	40人
	医歯学総合研究科(博士前期課程)	12人
	医歯学総合研究科(博士後期課程)	9人
	医歯学総合研究科(博士課程)	404人
	(収容定員の総数)	
	修士課程・博士前期課程	1,186人
	博士後期課程	297人
	一貫制博士課程	404人
	専門職学位課程	40人

別表2 共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

共同利用・共同研究拠点	病理リソースを活用した脳神経病態共同研究拠点(脳研究所)
教育関係共同利用拠点	佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点(佐渡自然共生科学センター演習林)
	佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点(佐渡自然共生科学センター臨海実験所)

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	89,417
施設整備費補助金	1,382
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	288
自己収入	217,309
授業料及び入学料検定料収入	44,674
附属病院収入	170,349
財産処分収入	0
雑収入	2,286
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	48,171
長期借入金収入	0
計	356,567
支出	
業務費	291,957
教育研究経費	136,377
診療経費	155,580
施設整備費	1,670
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	48,171
長期借入金償還金	14,769
計	356,567

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額154,373百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人新潟大学役員退職手当規則及び国立大学法人新潟大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費

- 相当額。
- ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III 〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I (y - 1) は直前の事業年度における I (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K (y - 1) は直前の事業年度における K (y)。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $D(y) = D(y - 1) \times \beta$ (係数)
- (2) $E(y) = \{E(y - 1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$
- (3) $F(y) = F(y)$
- (4) $G(y) = G(y)$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

- S (y) : 政策課題等対応補正額
 新たな政策課題等に対応するための補正額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- T (y) : 教育研究組織調整額
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
 各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)}$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.2%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特種要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成

過程において決定される。

- 注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

- 注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	353,977
經常費用	353,977
業務費	320,769
教育研究経費	62,615
診療経費	76,311
受託研究費等	19,946
役員人件費	807
教員人件費	89,084
職員人件費	72,006
一般管理費	7,048
財務費用	1,308
雑損	0
減価償却費	24,852
臨時損失	0
収入の部	359,390
經常収益	359,390
運営費交付金収益	84,404
授業料収益	37,478
入学金収益	5,369
検定料収益	972
附属病院収益	170,349
受託研究等収益	19,946
寄附金収益	27,674
財務収益	1
資産見返負債戻入	10,912
雑益	2,285
臨時利益	0
純利益	5,413
総利益	5,413

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	364,405
業務活動による支出	327,816
投資活動による支出	13,982
財務活動による支出	14,769
次期中期目標期間への繰越金	7,838
資金収入	364,405
業務活動による収入	354,897
運営費交付金による収入	89,417
授業料及び入学料検定料による収入	44,674
附属病院収入	170,349
受託研究等収入	19,946
寄附金収入	28,225
その他の収入	2,286
投資活動による収入	1,670
施設費による収入	1,670
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	7,838

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。